

令和7年度

岐阜県再犯防止推進セミナー

～拘禁刑導入に伴う刑事施設の取組～

2025年

11月17日(月)

14:00-16:00 オンライン開催 (Microsoft Teams)

参加費
無料

講師1

岐阜刑務所 村上和夫 所長

特徴

男子刑務所。主に執行刑期10年以上の犯罪傾向の進んだ受刑者を収容。受刑者の高齢化が進む。

講師2

笠松刑務所
菊池正直 矯正処遇調整官

特徴

女子刑務所。覚醒剤取締法違反による収容が最も多い。

拘禁刑とは？

懲役刑と禁錮刑が刑法改正で廃止され、新たな刑罰として拘禁刑に一本化されたもの。懲らしめではなく立ち直りに重点が置かれる。新刑罰の導入は、明治40年に刑法が制定されてから初めて。

従来(1907年～)

懲役刑

労役が義務

禁錮刑

労役が義務でない

2025年6月～

拘禁刑

個々の特性に応じて必要な作業や教育を行う



岐阜県 地域福祉課 地域福祉係

TEL : 058-272-8261
FAX : 058-278-2651

裏面より、
令和7年11月4日(火)
までにお申し込みください。